「ネット時代の防災情報」(協同組合通信/日和見論弾) 15.1.29

昨今の安全・安心を求める情報公開の流れの中で、意外な盲点がある。

現在、防災情報は主として、行政の防災担当者の判断材料として利用されている。一方、住民への情報提供はメディア側の放送時間等の制約から手を加えられ、一部の省略された情報のみがニュースとして伝えられ解説されている。

又、地方自治体の保有する防災情報は、多くは避難場所が公報で配布されるか、街中の電柱等で道順が表示されている程度だ。知りたい情報は住民が直接役所へ出向き、限られた時間内での閲覧が原則とされ、非常に制約の多い利用しずらい状況である。

即ち、情報を最も必要とする国民に、災害対策の行動を支援する詳細かつ具体的な資料等が、必ずしも伝達されておらず周知徹底していないのだ。残念ながら、いざと言う時の役に立ってはいない。

住民への防災情報の伝達システムの経路と手段が、制約されている弱点と限界を示している。役所の情報を何時でも誰でも、簡便に利用できるよう公開して欲しい。 一日も早く改革し、住民の自主防災に機能するシステムにつなげたい。降水に伴う自然災害は毎年繰り返され、我国の地形や気象学的特性から見て、今年も確実に発生が予想される。同様の災害で多くの家屋が消失し、何物にも代え難い尊い人命

が失われる事を国民的課題として捕らえて欲しい。

インターネットが普及した今なら、モデル自治体があれば、具体的に提案できる。

あの未曾有の大災害となった兵庫県南部大地震の発生時、検証して明白になった 災害対策の教訓が3つある。

既存のメディアでは限界がある。

メディアや自治体の防災無線情報では、現象の全容を正しく関係者に伝達しきれない。

片道通行では情報の混乱を解決できない。

余震に不安を募らせる被災者が大勢いたのに、余震が収束している事実の情報 を正確に伝えたり、入手するインフラがなかった。

行政の対応には限界がある。

週休2日制の定着や祝・祭日及び17時以降等の閉庁時間に発生する自然現象に対して、公開された住民も共有できる防災情報システムが整備されていない。

(気象情報システム株式会社 高 津 敏)